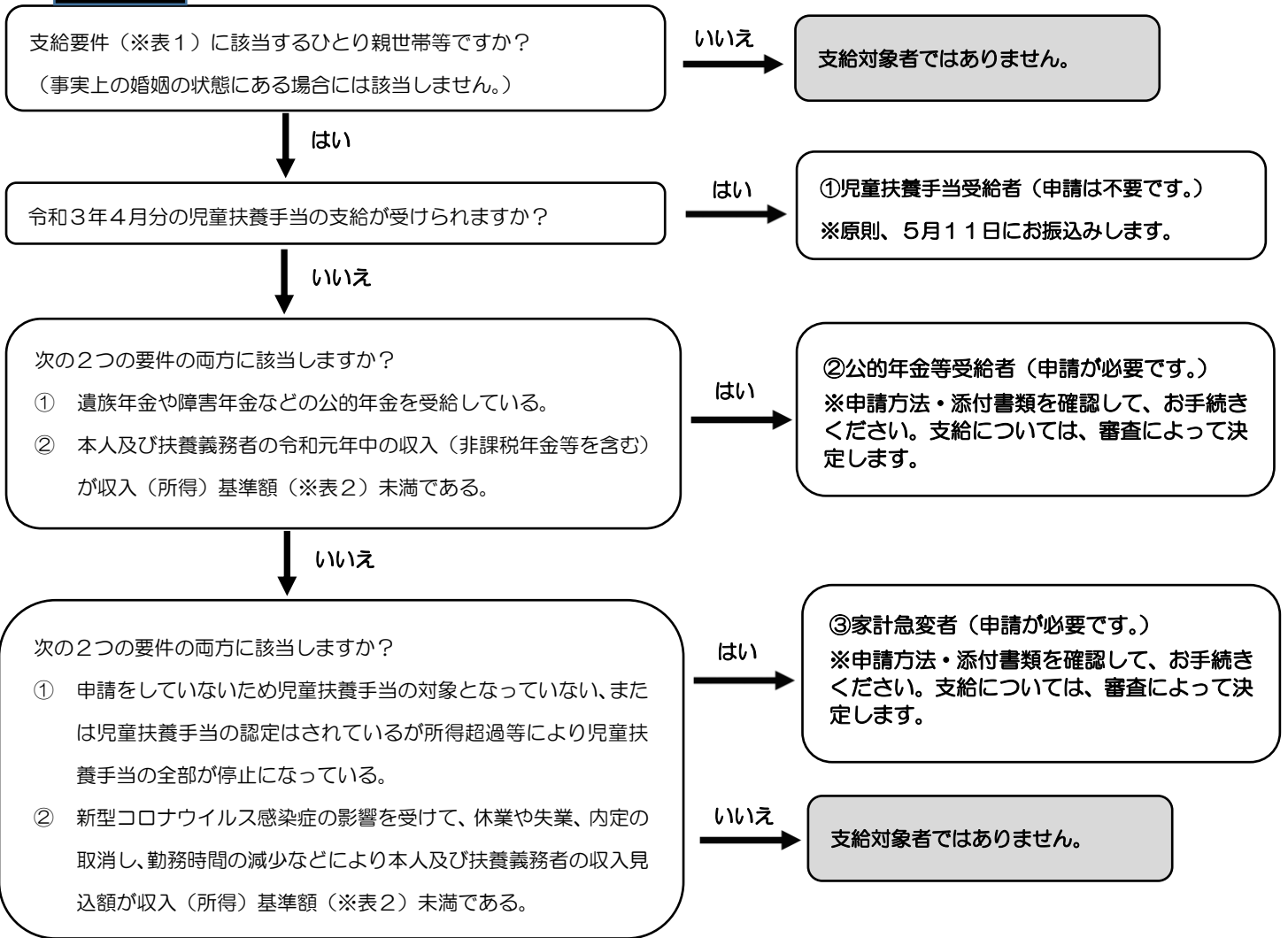


# 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給要件確認フローチャート

## スタート



### ■支給要件(※表1)

下表のいずれかに該当する児童を監護・養育する父、母または養育者が児童扶養手当の支給対象です。

・父母が婚姻を(法律婚または事実婚)を解消した児童
・父または母が死亡した児童
・父または母の生死が明らかでない児童
・父または母が一定以上の障害の状態にある児童
・父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童
・父または母が裁判所からDV被害に関する保護命令を受けた児童
・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
・母が婚姻によらないで懐胎した児童

### ■支給要件(※表2)

下表のいずれかに該当する児童を監護・養育する父、母または養育者が児童扶養手当の支給対象です。

扶養者数	申請者本人		養育者または扶養義務者	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0人	3,114,000円	1,920,000円	3,725,000円	2,360,000円
1人	3,650,000円	2,300,000円	4,200,000円	2,740,000円
2人	4,125,000円	2,680,000円	4,675,000円	3,120,000円
3人	4,600,000円	3,060,000円	5,150,000円	3,500,000円
4人	5,075,000円	3,440,000円	5,625,000円	3,880,000円
5人	5,550,000円	3,820,000円	6,100,000円	4,260,000円